

# 委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超える500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

## （Wi-Fiクリースタンス）

- 第6条** 本業務は、Wi-Fiクリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

（1） ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）  
(3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### **(業務スケジュール管理表)**

- 第7条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。
- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

#### **(W e b会議【発注者指定型】)**

- 第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「W e b会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「W e b会議実施要領」を適用する。
- 2 W e b会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

#### W e b会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### **(W e b検査【発注者指定型】)**

- 第9条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「W e b検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「W e b会議実施要領」を適用する。
- 2 W e b検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

#### W e b会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### **(業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)**

- 第10条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。
- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

#### 委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

#### **(情報共有システム活用業務【受注者希望型】)**

- 第11条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。
- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

#### 情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyouuu/>

#### **(C I M活用業務【受注者希望型】)**

**第12条** 本業務は、CIM (Construction Information Modeling, Management) を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「CIM活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「CIM活用業務試行要領」を適用する。

2 受注者は、CIM活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

3 本業務に関連する以下の業務等において作成した3次元モデルのデータを貸与することができる。

- ・R6 徳土 打樋川 徳・論田 河川管理施設機能評価業務

CIM活用業務試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

**(本業務の特記仕様事項)**

**第13条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

## **R7徳土 打樋川 徳・論田 除塵機設備設計業務 仕様書**

### **1. 業務目的**

本業務は、徳島県が管理する打樋川排水機場における除塵設備について、施設設置から年数が経ち、老朽化していることから、設備一式を更新するため、設計を行うこととする。

### **2. 既設除塵設備諸元**

本業務において対象とする既設除塵設備の諸元は、次のとおりである。

- ・付属設備：水平ベルトコンベヤ（1.5kW）、傾斜ベルトコンベヤ（3.7kW）、塵芥貯留ホッパー、パワーシリンダ
- ・管理運転方式：中央・機側操作
- ・パワーシリンダ：LPTC4000L6LTJ（9.8kN）
- ・塵芥貯留ホッパー：鋼製角形塵芥（8.0m<sup>3</sup>）
- ・電源：AC220V
- ・動力伝達容量：280kW
- ・ローラ数：水平ベルトコンベヤ（3ローラ式）  
傾斜ベルトコンベヤ（2ローラ式）
- ・トラフ角度：水平ベルトコンベヤ（20°）、傾斜ベルトコンベヤ（30°）
- ・形式：電動式背面降下前面搔上式
- ・設置台数：2台

なお、位置・断面、基礎形式、除塵機形式及び材質等について、最新の準拠基準により設計するものとし、除塵設備の機能を確保するため必要と認められる場合は、協議により決定するものとする。

また、その他の除塵設備に関する設備について、設備機能上、支障が生じると認められる場合は、各種部品等の交換、補修等の検討を併せて設計するものとする。

### 3. 業務内容

主な業務内容は、次のとおりとする。

#### （1）計画準備

本業務の実施にあたり、業務の目的及び内容を把握し、業務遂行の基本方針を定めるものとする。

また、人員配置、工程計画立案等、全体作業の円滑な遂行を図るための検討を行い、業務計画書を作成する。

#### （2）資料収集整理

既往設計、調査業務成果及び関連資料 等の業務に必要な資料の収集、整理を行い、業務遂行の基盤とする。

#### （3）現地調査

現地調査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物及び土地利用状況・河川の利用形態等を把握し、合わせて工事用道路、仮排水路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理する。

#### （4）基本事項の決定

貸与資料、設計図書及び指示事項に基づき、以下の基本条件等を決定する。

また、必要な高さの再整理を行う。

- ・配置計画（位置及び施設配置等）
- ・水路断面（断面及び敷高等）
- ・基本構造諸元（基礎形式、主要寸法、除塵機形式等）

#### （5）設計条件の設定

##### ①設計条件の設定

各部の詳細構造諸元を決定するための地盤定数、設計水位差、載荷重等の条件項目と、その基準値を設定する。

##### ②設計荷重条件の設定

構造各部に併用させる設計荷重項目を整理し、構造部材ごとに作用すべき荷重を整

理する。

③自然・地盤条件の設定

塩害等の耐候性条件及び地盤の支持層、中間層の位置、強度条件、あるいは地下水条件等の特殊要件を設計条件としてとりまとめる。

④施工条件の設定

工事期間、仮設道路、仮締切り、施工空間環境等について整理し、とりまとめる。

(6) 除塵設備設計

設定した設計条件を元に、除塵設備の各機器の寸法、配置等を決定し、土木構造上及び機械・鋼構造上必要な諸元を明らかにし、経済性や施工性等を考慮して最適な設計を行う。

(7) 操作制御設備等の設計

関連設備（操作盤、照明）の寸法、配置を決定し、土木構造上必要な諸元を明らかにし、経済性や施工性等を考慮して最適な設計を行う。

(8) 施工計画

工事で必要となる堤防開削等及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工方法を検討し、以下に示す項目等について最適な施工計画案を策定する。

①施工条件

②施工方法

③仮設計画

④工程計画

⑤動態観測の方法（計測が必要な場合）

⑥工事機械、仮設備とその配置

⑦環境保全対策

⑧安全対策

(9) 図面作成

設計した各項目等について、工事発注に必要な設計図面を作成する。

(10) 数量計算

作成した各設計図を基に、数量算出要領に基づき工種ごとに数量を算出し、とりまとめる。

(11) 照査

仕様書に基づく諸条件、検討項目および作成した図面・数量計算等について、業務の中間段階ならびに適切な区切りにおいて適宜照査を実施する。

また、全作業終了後にはすべての内容について照査し、照査報告書をとりまとめる。

(12) 報告書作成

業務の各段階で作成された成果をもとに、業務の方法、過程、結論について記載した報告書を作成する。

#### 4. 打合せ協議

本業務の打合せ協議は原則として、次の時点で実施する。

ただし、必要に応じて電話等により発注者の意図が反映できるよう配慮するものとする。

(a) 業務着手時

(b) 中間打合せ（3回）

(c) 成果品納入時

#### 5. 成果品

本業務の成果品として、次の報告書等を作成するものとする。

- ・報告書（A4版印刷物）・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・報告書概要版（A4版印刷物）・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・電子データ（上記一式、CD-R等の電子媒体）・・・ 2部（正副各1部）

ただし、報告書の説明等に必要な場合に概要版等をA3版で納めることを妨げない。